

# 令和6年度 第1回 東京都宿泊施設 バリアフリー化 促進セミナー

参加無料

東京都は、東京が世界最高の観光都市となることを目指して、観光情報の発信、受入環境の向上に向けた取組など様々な施策を展開しています。

昨年度に引き続き、宿泊施設の新たなバリアフリー化への取組みとして、高齢者や障害のある方、小さなお子様連れの方など、あらゆる人が安全かつ快適に過ごしていただけるよう、宿泊施設のバリアフリー化を図ろうとする宿泊事業者等に対してオンラインセミナーを開催します。

今回は第1回目のセミナーのご案内になりますが、順次下記東京都産業労働局のホームページにて追加セミナーのご案内をしていきます。(年度内に全5回程度の開催を予定)

皆様からの積極的なご参加をお待ちしております。

**日時** 令和6年5月29日(水) 14時00分～15時30分

**会場** オンライン開催 (※開催日前日までに申込時にご記入いただきましたメールアドレスに視聴方法について、別途ご案内します。)

**対象** 都内事業者 (都内宿泊事業者、建築・設計事務所、備品製造事業者など)

**定員** 20名程度

**プログラム** ※各プログラムは予告なく変更となる場合があります。あらかじめご理解いただきますようお願いいたします。

## 〈第一部〉 宿泊施設バリアフリー化支援補助金について

～補助金の申請方法～

公益財団法人 東京観光財団 観光産業振興部 観光インフラ整備課 宿泊施設バリアフリー化支援補助金担当

## とうきょうユニバーサルデザインナビの紹介

～活用方法、掲載情報について～

公益財団法人 東京都福祉保健財団 福祉情報部 福祉情報室 ユニバーサルデザイン担当

## 〈第二部〉 車いすの建築士によるバリアフリー提案

～誰もが快適に過ごせる宿泊施設とは～ / ～「心のバリアフリー」を追求する宿泊施設への提案～

**セミナー講師紹介** 阿部 一雄 (一級建築士)(トータルバリアフリーコーディネーター) / 阿部建設株式会社

2002年のオートバイレース中の事故により車椅子生活となった今も、建築士の資格を活かし車椅子の建築家として建築設計に携わっています。私の考える設計のコンセプトは、健康者と障害者が共に心を通い合わせることでできる家。単なるバリアフリーではなく、「心のバリアフリー」までも追求した建物を手掛けています。健康者・障害者双方の視点を活かし、誰もが快適に過ごせる空間づくりを目指して日々仕事に取り組んでいます。

1964年 愛知県名古屋生まれ。

1987年 中部大学工学部建築学科卒業 同年愛知トヨタ自動車(株)入社

1989年 阿部建設(株)入社

2005年 5代目代表取締役社長就任

2011年 「富士山車いす登山」登頂(日本人最短記録)

2015年 講談社Kiss 漫画「パーフェクトワールド」(有賀リエ)取材協力

2016年 木の家と太陽と車いす(円窓社)発刊

2018年 (一社)バリアフリー総合研究所UD-ラボ東海 設立

2018年 「パーフェクトワールド 君という奇跡」映画化撮影協力

2019年 「パーフェクトワールド」ドラマ化撮影協力

2021年 車いすの一級建築士が教える～ほんとうのバリアフリー

建築(講談社エディトリアル)発刊

2024年 NPO法人日本バリアフリーコーディネータ協会 設立



お申込み  
方法



専用ウェブサイトよりお申込みください。

<https://forms.office.com/r/tUgqbKhXUV>

※お申込みの方には、別途事務局よりセミナー配信当日のアクセス用URLをメールにてお送りいたします。  
(第2回目以降のセミナー視聴URLもお送りいたします。)

※視聴方法はzoomによるオンライン配信ならびにYouTube LIVE配信となります。



お問合せ

東京都宿泊施設バリアフリー化促進事務局 株式会社JTB 東京交流創造事業室内

〒100-0004 東京都千代田区大手町2-2-1 新大手町ビル1階 TEL: 03-5539-5248 FAX: 03-5539-5250

E-mail: info@tokyo-barrierfree.jp 営業時間: 平日10:00～17:00 土日祝日休

**🎧 昨年度実施分セミナー（第1回～第5回）をご覧になりたい方は下記よりご覧頂けます。（YouTube限定配信）**

**第1回 実施分**  
(5月24日 配信分)

- 第一部：(1) 宿泊施設のバリアフリー基準について**  
～高齢者・障害者等が利用しやすい建築物の整備に関する条例（建築物バリアフリー条例）の改正～  
東京都 都市整備局 市街地建築部 建築企画課 やさしいまちづくり推進担当
- (2) 宿泊施設バリアフリー化支援補助金について**  
～補助金の申請方法～  
公益財団法人 東京観光財団 観光産業振興部 観光インフラ整備課 宿泊施設バリアフリー化支援補助金担当
- (3) とうきょうユニバーサルデザインナビの紹介**  
～活用方法、掲載情報について～  
公益財団法人 東京都福祉保健財団 福祉情報部 福祉情報室 ユニバーサルデザイン担当

**第二部：日本のアクセシブル・ツーリズムの可能性について**  
～超高齢社会の日本、訪日外国人客、高齢者・障がい者のポテンシャルの高い旅行市場、その潜在需要をバリアフリー化で掘り起こせ！～  
特定非営利活動法人 ユニバーサルツーリズム総合研究所 理事長 長橋 正巳氏

▶ <https://youtube.com/live/JNUwU6pUR10>

**第2回 実施分**  
(8月8日 配信分)

**誰もが安心して出かけられる宿泊施設とは？**  
・ココロがあればバリアはフリーになる！  
・共生社会の実現を目指して

池田 君江  
認定NPO法人ココロのバリアフリー計画 理事長

▶ <https://youtube.com/live/YzZXEXclcuU>

**第3回 実施分**  
(11月22日 配信分)

**希望が持てる車椅子ホテルライフ**  
・人生100年時代～誰もが病氣と共に不自由と共に楽しむ旅へ～  
・情報発信と工夫のおもしろさ～ライフステージにおける多様な旅の効果～  
柳田 美知子  
一般社団法人 Smile Again 代表理事  
バリアフリーナース

▶ <https://youtube.com/live/IS8elT5pT64>

**第4回 実施分**  
(12月21日 配信分)

**最強のおもてなし：障害のある外国人旅行者の宿泊対応について**  
・東京都のアクセシブル・ツーリズムについて  
・インパウンドにおけるアクセシブル・ツーリズムの重要性  
グリズデイル・パリージョシユア  
ACCESSIBLE JAPAN 主宰者  
社会福祉法人 江寿会 理事  
広報部統括責任者

▶ <https://youtube.com/live/V6nJapoPFgg>

**第5回 実施分**  
(1月30日 配信分)

**ユニバーサルデザイン客室のススメ PARTII**  
～客室プロトタイプ提案～  
・高齢者・障害者が利用しやすい客室へ  
・特殊電動車いすの導入によるバリアフリーの拡充への提案  
野出木 貴夫（一級建築士）  
公益社団法人 国際観光施設協会 副会長  
ホテル都市分科会 会長  
nyデザイン代表

▶ <https://youtu.be/nLLafBv6UVU>

**🎧 アドバイザー派遣のご案内（無料）／宿泊施設バリアフリー化支援補助金のご案内**

東京都は、障害者や高齢者など、あらゆる人が安全かつ快適に過ごしていただけるよう、バリアフリー化に取組む宿泊事業者に対して支援補助金等の支援を行っています。宿泊事業者がバリアフリー化に取組む際に必要となるハード面、ソフト面、経営等に関するアドバイザー派遣を実施します。これまでホテルのバリアフリー化に携わってきた一級建築士や備品に関する専門家が直接宿泊施設までお伺いして、それぞれの課題の解決にあたります。利用料無料ですので、この機会に是非ご利用ください。（詳細は宿泊施設バリアフリー化促進事務局までお問い合わせください。）

**【支援例】**

- バリアフリー化のハード面（施設整備・客室整備・備品購入等）及びソフト面（従業員研修等）からの助言
- バリアフリー化実施後の経営面からの助言
- バリアフリー情報の発信及び宿泊施設バリアフリー化支援補助金の利用に関する助言

※申請時に必要な設計図面等の作成については、当該支援の対象外となります。

- 1 補助対象者** 都内において「旅館・ホテル営業」又は「簡易宿所営業」を行っている施設
- 2 補助対象経費及び補助率等** 下記のとおり（※については条件があります）

※整備をする箇所ごとに審査基準が設けられています。  
審査基準は「東京都福祉のまちづくり条例施設整備マニュアル（建築物編）」又は「ホテル又は旅館における高齢者、障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計標準（追補版）」を準用しています。  
※施設・客室が既にバリアフリー化されている場合、備品購入のみのご申請も可能です。  
備品は「東京都福祉のまちづくり条例施設整備マニュアル（建築物編）」又は「ホテル又は旅館における高齢者、障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計標準（追補版）」等に掲載されているものが対象となります。詳細については下記をご参照ください。

- 東京都福祉局ホームページ  
「東京都福祉のまちづくり条例 施設整備マニュアル 令和5年（2023年）10月改訂版」  
<https://www.fukushi.metro.tokyo.lg.jp/kiban/machizukuri/manual05.html>
- 国土交通省ホームページ  
「ホテル又は旅館における高齢者、障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計標準（追補版）」  
[https://www.mit.go.jp/jutakukentiku/jutakukentiku\\_house\\_fr\\_000049.html](https://www.mit.go.jp/jutakukentiku/jutakukentiku_house_fr_000049.html)

補助対象経費	延床面積1,000㎡未満の施設		延床面積1,000㎡以上の施設	
	補助率	補助上限額	補助率	補助上限額
(1) 施設整備 ※8	4/5	3,000万円(6,000万円) ※5	2/3	2,500万円(5,000万円) ※5
(2) 客室整備 ※1 ※8	3/4 ※2	4,000万円(8,000万円) ※6	2/3 ※2	3,500万円(7,000万円) ※6
	4/5 ※3	4,200万円(8,400万円) ※6	3/4 ※3	4,000万円(8,000万円) ※6
	9/10 ※4	4,800万円(9,600万円) ※6	4/5 ※4	4,200万円(8,400万円) ※6
(3) 備品購入	4/5	320万円	2/3	270万円
(4) 実施設計 ※7	4/5	100万円	2/3	90万円
(5) コンサルティング	2/3	100万円	2/3	100万円

- ※1 「建築物バリアフリー条例に定める一般客室」又は「車いす使用者用客室」を目指す整備
- ※2 15㎡未満の建築物バリアフリー条例に定める一般客室の整備を行う場合
- ※3 車いす使用者用客室の整備を行う場合及び15㎡以上の建築物バリアフリー条例に定める一般客室の整備を行う場合
- ※4 車いす使用者客室の整備で、客室出入口の有効幅を90cm以上とする場合
- ※5 以下に示す敷地内の整備を含む2種類以上の整備を行う場合  
①敷地内の通路、②出入口、③廊下等、④階段、⑤階段に代わり、又はこれに併設する傾斜路、⑥エレベーター、⑦特殊な構造又は使用形態のエレベーターその他の昇降機、⑧駐車場
- ※6 客室を6室以上（改修前を基に判断）バリアフリー化する場合
- ※7 (1) 又は (2) と同時に申請したもののみ対象とする。
- ※8 建築物バリアフリー条例に基づく新設に伴う設置義務の部分は対象外

**3 利用回数** 最大5回まで

※申込先着順（50事業者程度）

※申込期間：令和6年4月26日（金）～令和7年3月21日（金）

※派遣期間：令和6年5月1日（水）～令和7年3月28日（金）

※申込方法：下記専用申込ウェブサイトよりお申込みください。

<https://forms.gle/YytjNQAktMLF624Y9>



**🎧 東京都産業労働局「宿泊施設バリアフリー化支援事業」については下記をご参照ください。**

東京都 宿泊施設バリアフリー化促進事業

<https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.lg.jp/tourism/kakusyu/free2/>